

起業・創業
をしたい

従業員の雇用の
手続き方法は？

令和7年度 課題別経営サポート事業・特定創業支援等事業

令和7年7月5日(土) スタート!

たいし創業塾

開業資金はどこで
借りればいいの？

どうやって事業を
はじめたらいいの？

たいし創業塾では、「経営、販路開拓、財務、人材育成、事業計画策定」など
創業に必要なスキルを身につけるサポートをしています。

勤務しながら独立開業を考えている方、退職後に自分の店を持ちたい方、
新たな事業展開を考えている方などご自身の創業プランを具体化してみませんか？

日時

令和7年 7/5[±]・12[±]・19[±]・26[±]

全4日間コース

各日 10:00~17:00 ●7月5日は18:30まで ●7月26日は9:30~18:00

受講メリット 全4回の講義を受講された方は、「特定創業支援事業」による支援を受けたものとし、下記の優遇制度が受けられます。

①登録免許税の軽減

創業を行おうとする者や、創業後5年未満の個人が会社を設立する際、登記にかかる登録免許税が軽減されます。(株式会社又は合同会社は、資本金の0.7%→0.35%※、合名会社又は合資会社は、1件につき6万円→3万円に軽減。)
※最低税額の場合、株式会社設立は15万円が7.5万円、合同会社設立は6万円が3万円にそれぞれ減額されます。

②創業関連保証の特例

融資を受ける際、創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例について、事業開始6カ月前から利用の対象になります。

③新創業融資制度の優遇措置

創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者は、日本政策金融公庫の融資制度である新創業融資制度の「自己資金要件」が緩和されます。(実際の融資には審査がありますので、審査結果等によっては必ずしも融資が実行されるとは限りません。)

④起業家支援事業補助金(太子町による独自支援)

創業者への支援として、創業に要する広告宣伝費の2分の1補助(上限100,000円)を行います。(※要件あり。詳細は太子町役場産業経済課まで。)

場所 太子町商工会館

対象 創業を考えておられる方、
創業したばかりの方

定員 15名程度(先着順)

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、
メール、FAX、郵送、QRコードでお申込みください。

受講料
無料

主催：太子町商工会 〒671-1523 兵庫県揖保郡太子町東南51-1
TEL 079-277-2566 FAX 079-277-0068

共催：太子町・日本政策金融公庫姫路支店・兵庫県商工会連合会

太子町商工会



令和7年度
課題別経営サポート事業・特定創業支援等事業

■カリキュラム ※講師等の都合により、スケジュールを変更する場合があります。

たいし創業塾

令和7年 7月5日・12日・19日・26日

1日目 7月5日(土) (10:00~18:30)

内容

- ①令和6年度創業塾受講者による創業体験談
- ②創業の心構え・経営理念・夢のワークシート
- ③ビジネスプラン作成のステップ
- ④懇親会 (参加費1,000円)

2日目 7月12日(土) (10:00~17:00)

内容

- ①国の創業支援策
- ②人事・労務の届出、従業員採用のポイント
- ③決算書の読み方と儲けるための仕組み
- ④税金について

3日目 7月19日(土) (10:00~17:00)

内容

- ①事業を始める前に戦略を考える
- ②商品と市場、販売戦略
- ③「効き脳」で自分の強みを経営に活かす
- ④「効き脳」と「ゲーム」で創業を成功させよう
- ⑤創業に必要なお金の話

4日目 7月26日(土) (9:30~18:00)

内容

- ①ビジネスシミュレーションゲーム
簿記や会計の知識がなくても簡単な操作でビジネスの現実が体験でき、自然と会計知識が身につく参加型ビジネスゲームです。

税理士 向山 信康



仙台、東京で営業実績を積み、地元で税理士資格を取得。平成22年に兵庫大和税理士事務所に入社し、平成28年に太子営業所所長に就任。社会福祉法人会計や相続対策(事業継続)を中心に取り組んでいます。創業塾では、成功する創業や創業者の心構えを中心にお伝えしていきます。

税理士 若槻 とも子



TKC全国会入会
兵庫県中小企業団体中央会ビジネスコーディネーター
あなたが持っている夢やアイデアを実現するためには、ほんやりした事業のイメージから事業計画を作ることではっきりと見えてきます。実際の創業までの具体的なステップと創業してから事業を軌道に乗せるためのポイントを解説いたします。

社会保険労務士 高橋 和子



たいし創業塾において、人を雇用する場合の「採用から退職まで」を担当することになった高橋和子です。人を一人でも採用すれば、いろいろな法律にさらられ、また、思いがけない問題が生じてきます。創業される皆様のパートナーとして、人を採用した場合の手続きや、採用してからの従業員の育て方を、ワークをやりながら講義していきます。

創業体験談 福本 耕三さん 株式会社 福翔



太子町で初の本格的ドローン事業として歩み始め、プロカメラマンとしての確かな技術を基盤に、物流・点検・測量・空撮・捜索・防犯など多岐にわたるドローン活用を通じて、地域社会の課題解決に取り組んでいます。自分の夢をかなえるという強い意志を持ち、地域密着と社会貢献を起業理念に掲げ、ドローン技術を活用した子どもの見守りサービスや高齢者向けサポートなどを幅広い世代に提供することで、誰もがドローンを身近に感じる未来の創造を目指しています。また、令和6年度の「たいし創業塾」を受講しました。

■たいし創業塾 受講申込書 FAX 079-277-0068

お名前	ふりがな	年齢	性別
現在のご職業	①会社員(派遣社員、公務員等含む) ②経営者・役員 ③パート・アルバイト ④専業主婦 ⑤学生 ⑥無職		
ご住所	〒		
アンケート	TEL. FAX. E-mail		
	<p>■創業を考えておられる方</p> <p>①現在のお仕事の業種は?(お勤めの方のみ) ()</p> <p>②どのような事業(業種)で創業をお考えですか? ()</p> <p>③いつ創業予定ですか? (令和 年 月(頃))</p>		
	<p>■創業したばかりの方</p> <p>①事業所名(屋号・法人名) ()</p> <p>②どのような事業(業種)で創業しましたか? ()</p> <p>③いつ創業しましたか? (平成 令和 年 月)</p>		

※FAXまたは郵送の場合は切らずにそのまま送付してください。
※メールは申込書に記載の必要事項をご記入のうえ送信してください。
※QRコードから申込の場合は、下記QRコードを読み取り、必要事項をご入力の上送信してください。



※ご記入いただいた情報は、太子町商工会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。